

善意をありがとうございます

●燕市建設業協同組合

新型コロナウイルス感染症緊急対策フェニックス
 11の「雇用の維持と事業の継続のための対策」の
 取り組みに対する寄附金として、現金30万円

●燕市消防団互助会

燕市に現金3万円

●有限会社カトモーター

燕市に手作りマスク200枚

●ビーカム株式会社

市内保育園・小学校に子ども用マスク1万枚、大人用マスク2,000枚

●燕三条青年会議所

市内小学校にマスクキット3,787セット

●株式会社松橋屋

市内幼稚園・保育園・こども園にマスク7,000枚と、児童クラブの職員にマスク4,000枚

●株式会社クロスター

燕市に布マスク1,000枚

●子どもの未来をもりあげ隊

市内小学校にマスク2,150枚

●高橋亜由美さん(大曲)

市内児童クラブに子ども用マスク38枚

●有限会社山崎拔型

燕市にフェイスシールド1,000枚

●株式会社ほしゆう

燕市に飛沫防止用パーテーション5枚

●池田物産株式会社・株式会社大光銀行

燕東小学校に傘立て6台

●本町そ菜出荷組合

学校給食に「もともちきゅうり」40ケース(50本入)

●田邊一之さん(大川津)

地域史資料活用のため、分水良寛史料館に願王閣
 関係資料3点

(順不同)

○納税などのお知らせ

納期限	6月30日(火)
市民税・県民税	1期
国民健康保険税	3期(6月分)
介護保険料	3期(6月分)
下水道受益者負担金	1期

市役所収納課、燕・分水の各サービスコーナー、市内金融機関で納入できます(市民税・県民税、国民健康保険税はコンビニでも納入できます)。また、安心で便利な口座振替もご利用ください。

新型コロナウイルスの影響により、事業などで収入に相当の減少があった場合は、市税等の徴収の猶予を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

☎ 収納課 収納係 ☎ 0256・77・8152

○交通事故発生状況

	1月1日～5月末日 ()は5月分のみ	対前年比
発生件数	51件(5)	- 3件
死者	0人(0)	± 0人
傷者	62人(9)	+ 1人



自転車が通行できる歩道を通行する場合であっても、歩行者が優先です。歩行者の通行を妨げないように十分注意して通行しましょう。

一時停止の交差点では、停止線の直前で一時停止し、安全を確認して通行しましょう。

☎ 生活環境課 交通政策係 ☎ 0256・77・8162

国民年金保険料の「免除」「納付猶予」制度をご利用ください

経済的な理由などで保険料が納められない人のために、申請・承認により保険料の納付が免除または猶予される制度があります(令和2年度国民年金保険料:月額1万6,540円)。

■免除制度 ○全額免除 ○一部免除(4分の3・半額・4分の1)

■納付猶予制度 50歳未満の人が対象で、納付が猶予されます。

■申請について

○令和2年度の申請対象期間:7月分～翌年6月分まで

○令和2年度分は7月1日(水)以降に申請してください。

○申請日から過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

■申請場所 保険年金課 年金医療係(市役所1階12番・13番窓口)、または三条年金事務所

■手続きに必要なもの ①年金手帳(または基礎年金番号のわかるもの) ②印鑑 ③マイナンバーが分かるもの ④運転免許証などの身分証明書 ⑤失業による特例免除の場合、雇用保険離職票または雇用保険受給資格者証などの写し

■ご注意ください

●審査は、申請期間に対応する年の所得を基準として行いますが、所得により免除が承認されない場合があります。

●一部免除が承認された場合、国民年金保険料が一部免除されますが、残りの保険料は納付が必要です。納めない場合は、未納期間扱いになります。

●申請が遅れると、万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じることがあります。すみやかに申請してください。

●学生の方はこの制度は利用できません。学生納付特例制度をご利用ください。

●新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の休廃止などによる収入の急減があった場合は、ご相談ください。

☎ ○保険年金課 年金医療係 ☎ 0256・77・8136 / ○三条年金事務所 ☎ 0256・32・2239

○日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

7月・8月は農地パトロール強化月間

農地の適正・効率利用を図るため
 農地パトロールを実施します!

遊休農地の改善、違反転用などを解消するため、農業委員が市内全域の農地を巡回します。

時 前期:7月～8月
 後期:10月～11月

7月上旬に巡回し、遊休農地や違反転用農地と判断した場合、所有者や耕作者に対して適正に管理するように指導を行います。



▲昨年のパトロールの様子



R2.6.15
 No.44

●農業者年金に加入しましょう

担い手農業者には保険料の国庫補助制度なども用意され、保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

補助制度など、詳しくは農業委員会事務局またはJA窓口まで。

●「全国農業新聞」購読者募集

農業者の公的機関である、全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。購読の申し込みは農業委員会事務局まで。

○毎週金曜日発行 ○月額700円(送料込み)
 ※3カ月間、無料で購読できます。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 0256・77・8251

みんなの掲示板

燕・三条地区断酒友の会 45周年記念大会

井戸端会議のように、皆さんと色々な話を気軽にしましょう。

時 7月12日(日) 午前10時～午後3時 所 お問い合わせください。
 断酒友の会(三原) ☎ 0256・63・2702

金工折り鶴アート展 (入場無料)

金工工芸の超ミニ折り鶴(5mmの米粒大!)など、全国的に例のない彫金折り鶴展です。

時 7月22日(水)～25日(土) 午前10時～午後5時 所 吉田産業会館 岡田公 ☎ 0256・63・9090



新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期になる場合があります。ご注意ください。